

## 令和元年第14回教育委員会会議議事録

### 1 開催日時

令和元年12月18日(水) 午後3時00分～午後4時00分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	宮田 哲
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	山田 慎一

### 4 議 事

報告第13号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

報告第14号 幕別町中学生海外研修派遣事業研修生の決定について

報告第15号 幕別町高校生海外研修派遣事業研修生の決定について

議案第52号 令和2年度幕別町一般会計予算の要求について

### 5 議事概要 次のとおり

**菅野教育長** ただ今から、第14回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番瀧本委員、3番國安委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議録の承認であります。第13回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、第13回教育委員会会議録を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長（山端 広和） それでは、私から1点、令和元年第4回町議会定例会での一般質問について事務報告として申し上げます。

配付いたしました事務報告資料をご覧ください。

令和元年第4回町議会定例会が、11月29日から12月20日までの日程で開催されているところであります。

お手元の事務報告資料になります。

本定例会において、一般質問は11日、12日の2日間にわたり、10名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、4名の議員から質問がありましたので、その概要をご説明いたします

3ページをお開きください。

通告順3番、谷口議員からは、「スポーツ合宿や大会等の幕別町開催について」と題し5項目の質問がありました。概要につきましては、6ページをご覧ください。

後半の(4)、「慶應大学の合宿が今後も幕別町で開催されるよう望む町民の声は多く聞かれる、町としては、その手ごたえをどう感じているか」についてであります。7ページに記載のとおり、町民におきましては、パークゴルフ家族大会の参加や小中学生を対象とした学習指導などを通じ、普段野球をしたことがない人も交流を深めることで、慶應義塾体育会野球部に対する興味関心が徐々に浸透してきていると考えており、今後も引き続き、同野球部が幕別町で合宿を実施していただけることを期待していると答えております。

次に、その下の5点目、「夏季オリンピック選手の3選手は、東京オリンピック代表に決定も内定もしていない状況である、町も先頭に立って激励すべきと考えるがどうか」については、下段に記載のとおり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、町のホームページやSNSを活用し、選手の最新情報や大会スケジュール等を広く発信するなど、町全体でオリンピックを「応援する」機運を醸成してまいりたいと答えております。

次に、15ページをお開きください。

通告順7番、荒議員からは、「新学習指導要領へ変わることに伴う対応」と題して、4項目の質問がありました。

16ページをご覧ください。

下段の(2)、「新学習指導要領に対する町の支援は」については、新学習指導要領では、小学校からプログラミング教育が導入され、さらに小学3、4年生では外国語活動、5、6年生では外国語が教科としてスタートいたします。プログラミング教育につきましては、様々な教科の中で教員が無理なくプログラミング教育に取り組むことができるよう、より多くの研修機会の提供に努めるとともに、他市町村の事例などを参考に取組を進めてまいりたいと答えているほか、外国語活動及び外国語につきましては、北海道教育委員会の加配事業の活用や国際交流員の派遣、小中一貫教育における中学校教諭の小学校への乗り入れ授業を通して、小学校教員が外国語の授業に携われるよう支援を行うとともに、各種研修講座の参加により、外国語指導に関する教員の資質向上に努めてまいりたいと答弁しております。

次に、その下の(3)、「教職員の業務改善化、負担軽減を図る「校務支援システム」の全小中学校への導入の考えは」については、校務支援システムを導入するメリットにつきましては、一度入力したデータを複数の機能、帳票に連携させることにより、出席簿や通知表、指導要録などの帳票作成時における計算や転記によるミスを軽減することができるなど、情報の一元管理や共有が可能となり、業務の負担軽減に加え教育の質的向上が期待できると言われております。

一方で、システムを導入しても、教員によって活用する意欲などに違いがあることにより、弊害が生じている事例もあるところであり、教育委員会といたしましては、教職員の働き方改革を進めていくため、校務支援システムの導入は有効な手立てであると考えておりますが、

先進的な取組等を調査研究した上で、今後、小中学校とも協議を重ねながら、校務支援システムの導入に向け、検討してまいりたいと答えております。

次に、20ページをお開きください。

通告順9番、小田議員からは、「中学校部活動実態調査を」と題して、2項目の質問がありました。

21ページをご覧ください。

1点目の「中学校部活動の活動状況の実態把握に向けての調査を行う考えは、また、その手法は」については、部活動の在り方を検討する上では、各種大会の開催状況等を含め部活動ごとの活動状況などを把握する必要があると認識しており、今後、各中学校への聞き取り等による調査を行ってまいりたいと答えております。

次に(2)、「国や道のガイドラインを基に、本町独自のガイドラインを作成する考えは」については、次のページになりますが、本町におきましては、昨年9月に「学校における働き方改革幕別町アクション・プラン」を策定し、部活動休養日の実施等を本プランに位置付け、取り組んでいるところでありますが、国のガイドラインは生徒の視点に立った学校の運動部活動改革の取組を示していることから、新たに「幕別町部活動の在り方に関する方針」を策定しなければならないものと考えていると答えております。

27ページをお開きください。

通告順10番、藤谷議員からは、「世紀の発見ナウマン象化石骨発見から50年、記念事業終了後の考えについて」と題して、4項目の質問がありました。

28ページをご覧ください。

2点目の質問になりますが、「来年度以降の調査について具体的な考えは」については、足跡化石の可能性がある二つの「くぼみ」が発見されましたが、現時点では具体的な動物の同定には至っていないところであり、足跡が同一固体と確認することができれば道内初の事例となるため、「3歩目」「4歩目」を発見する調査を行いたいと考えていると答えております。

次に、30ページをお開きください。

質問事項の4点目、「ナウマン象記念館の展示物を含めた施設のリニューアルや学芸員の配置等を含め、今後いかにナウマン象化石骨の価値を高め、活用し地域振興へとつなげていくのか」については、ナウマン象記念館の展示物についても、昨今の研究により、記述内容を見直す必要性が生じたことに加え、開館から31年が経過し展示機器の更新等、リニューアルについても考えなければならない時期にきていることから、今後、北海道博物館や足寄動物化石博物館など専門的なご意見をいただきながら、その確認作業を進めてまいりたいと答えております。また、専門的な学芸員の配置につきましては、忠類ナウマン象の調査研究のみならず、幕別町蝦夷文化考古館や幕別町ふるさと館の収蔵資料の整理、調査などの課題も含め、総合的に検討してまいりたいと答えております。

教育長からは、資料のとおり答弁しておりますので、詳細につきましては、お手元の答弁書をご覧くださいと思います。

以上で事務報告を終わらせていただきます。

**菅野教育長** 事務報告について、何か質疑等はございますか。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第13号令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、説明を求めます。

**教育部長(山端 広和)** 議案書の1ページをお開きください。

報告第13号、令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。

令和元年第4回町議会定例会が、11月29日から12月20日までを会期として開会され、一般会計補正予算については、11月29日に可決されたところであります。

教育委員会分の要求結果についてご説明いたします。

このたびの補正につきましては、前回の教育委員会議で説明いたしましたとおり、燃料費の単価アップに伴う補正が主なものであり、10款教育費全体では、4,440万1千円の要求に対し、増減なく要求額どおりとなっております。

議案書2ページをお開きください。

下段に記載の債務負担行為補正につきましても要求どおりとなっております。

なお、補正予算の内容につきましては、去る11月25日開催の第13回教育委員会会議でご説明したとおりでありますので、省略させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**瀧本委員** 燃料単価の単価差はどれぐらいありますか。

**菅野教育長** 暫時休憩に入ります。

**菅野教育長** 暫時休憩を解きます。

**学校教育課長(宮田 哲)** 灯油はリッターあたり3円増、ガソリンはリッターあたり8円増(税別)、軽油は11円増、重油は3円増で補正予算を組ませていただきました。

**菅野教育長** ほかに質疑等はございませんか。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。報告第13号につきましては、報告のとおりといたします。

次に日程第6、報告第14号幕別町中学生海外研修派遣事業研修生の決定について及び日程第15号、幕別町高校生海外研修派遣事業研修生の決定については関連がありますので、一括して説明を求めます。

**生涯学習課長(石田 晋一)** それでは、報告第14号、幕別町中学生海外研修派遣事業研修生の決定について、及び報告第15号、幕別町高校生海外研修派遣事業研修生の決定について、関連がございますので、一括して説明させていただきます。

議案書は3ページから5ページまでとなります。

本海外研修派遣事業は、外国の生活・文化・教育及び自然などに対する理解を深めるとともに、語学や国際マナーなどを学び、国際的視野を広め、将来、国際社会に貢献できる人材を育てることを目的に中学生を対象として平成4年度から実施しているところであり、研修先は、カナダ、アメリカを経て、平成9年度からオーストラリアとなっております。なお、高校生については、平成15年度から幕別高等学校、江陵高等学校を対象として、今年度からは幕別清陵高等学校を対象に実施しております。

中学生につきましては、3ページから4ページに要綱の抜粋を掲載しておりますが、参加資格は、第4条により、中学2年生で、このほかここにあります4項目すべてに該当するもので、参加定員は、第5条で、中学2年生の総生徒数に対し18人に1人となっており、本年度は16人となります。この16人の参加定員を第6条により算出した本年度の学校枠は、幕別中学校2人、札内中学校7人、札内東中学校5人、糠内中学校1人、忠類中学校1人となりますが、第9条第2項では、今申し上げましたそれぞれの学校枠に対して学校長からの推薦者が満たなかった場合は、その分は他の学校の学校枠を超えた推薦者の中から研修生を決定することになり、5校からの推薦者総数が16人に満たない場合は欠員ということになります。

次に高校生につきましては、5ページ下段に要綱の抜粋を載せておりますが、参加資格は、第4条により、幕別清陵高校の1年生で、このほかここにあります4項目すべてに該当するもので、参加定員は、第5条で3人となっておりますが、第8条第2項では、推薦者が参加定員に満たない場合は欠員ということになります。

本事業の要綱をもとに各学校を通じて募集を行いましたところ、幕別中学校が学校枠2人に対して5人、札内中学校が学校枠7人に対して18人、札内東中学校が学校枠5人に対して12人、糠内中学校が学校枠1人に対して2人、忠類中学校が学校枠1人に対して3人で、全ての中学校において学校枠を超えた推薦があり、合わせまして参加定員16人に対して、男性12人、女性28人、合計40人の推薦がありました。

高校につきましては参加定員3人に対して4人の推薦がありました。

研修生の選考にあたりましては、教育委員会職員によりまず面接を行い、協調性、積極性、英語力などについて審査を行い、議案書3ページにあります中学生16人、5ページにあります高校生3人の計19人を研修生として決定したところであります。

次に、「報告第14、15号説明資料」、本事業の日程表をご覧いただきたいと思います。本年は、10日間の行程で、3月25日に教育委員会前を出発し、新千歳空港から飛立ち、シドニー国際空港に翌26日に到着し、帰国は、4月2日にシドニー国際空港を出発し、翌4月3日に帰町する予定となっております。

オーストラリアでは、首都でありますキャンベラ市のメルローズハイスクールにおける学校体験研修のほか、ホームステイ研修、視察研修などを予定しているところであります。なお、日程表につきましては、オーストラリアでのプログラムが変更する場合がございますので、ご承知おきいただければと思います。

引率者につきましては、国際交流員のレイン・クリントン・ロス氏、忠類中学校の加藤心教諭、それと、生涯学習課社会教育係主査の山田いづみの3人を予定しているところであります。

また、本研修に際しまして、1月30日から3月12日までの間で合計13回の事前研修会を予定しているところであり、帰町後の4月8日頃に町長への帰町報告会を予定しております。

以上、ご説明申し上げまして、報告とさせていただきます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**國安委員** 中学生の申込みが多いなか、落選してしまった生徒たちに何か配慮したことはありますか。

**生涯学習課長（石田 晋一）** 結果通知が手元に届く前に、各中学校の教頭先生に、ほんの僅かな差だったことや、高校行ってからもこういった機会があるのでまた英語の勉強をがんばってほしいと伝えました。また、担任の先生や教科担任の方には気配りいただくよう、お話ししました。

**國安委員** オーストラリアから、今年度受け入れはありましたか。

**生涯学習課長（石田 晋一）** 受け入れする年度なので受け入れしました。来年度受け入れはありません。

**小尾委員** 今年度の参加希望者40名のなかで、男性は何名いたのでしょうか。

**生涯学習課長（石田 晋一）** 決定した札内中学校8名のほか、糠内中学校1名、忠類中学校1名、札内東中学校2名の12名の希望者がいました。

**菅野教育長** ほかに質疑等はございませんか。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。報告第14号及び報告第15号につきましては、報告のとおりといたします。

次に日程第8、議案第52号令和2年度幕別町一般会計予算の要求について説明を求めます。

**教育部長（山端 広和）** 議案書は6ページになりますが、別にお配りしております議案第52号説明資料をご覧ください。

議案第52号、令和2年度幕別町一般会計予算の要求についてご説明を申し上げます。

はじめに、新年度予算から大きく変わる点をご説明いたします。

1点目が、事業別の予算編成に変わるという部分であります。資料の1ページで、説明いたしますと、左上から款、項、目とこれまで同様の目的別に示されるもので、10款教育費、1項教育総務費、1目では「教育委員会費」、2目は「事務局費」といった表記は従前と同様であります。

新年度からは、目の次に、例えば、1目教育委員会費であれば、教育委員活動事業、次の2目、事務局費であれば、教育総務事務事業から修学支援資金交付事業まで、事業ごとに必要な予算が明確になるような予算編成に変わり、町全体として導入していくものであります。

現在、教育委員会では事務事業評価を実施しておりますが、今後、町では、事務事業評価の導入に向けた準備として、新年度から事業別予算に改めるものであります。

2点目は、会計年度任用職員制度の導入についてであります。

地方公共団体においては、行政需要の多様化に対応するため、臨時・非常勤職員の活用が進んでおりますが、現行制度においては、任用の根拠となる法律の適用が自治体によって様々な状況にあることから、平成29年5月に地方公務員法等が改正され、来年4月1日から会計年度任用職員制度が新たに導入されることとなったところであります。この制度により、現在、本町で嘱託職員や臨時職員として任用している職の多くが会計年度任用職員に移行することとなります。

会計年度任用職員は、勤務時間に応じて、フルタイムの職員とパートタイムの職員に区分されることになり、常勤職員と同じ勤務時間のフルタイム職員には、給料、手当のほか退職手当を給付いたしますが、常勤職員の勤務時間よりも短いパートタイム職員には、退職手当を除いて、フルタイム職員と同等の給与を「報酬」として給付しようとするものであります。

なお、参考までに教育委員会において、会計年度任用職員として予算要求をしている部分で言いますと、全体で148人、このうち、フルタイムが19人、パートタイム129人であります。

それでは、資料に基づきご説明いたします。

10款 教育費の本年度予算要求の総額であります。本年度要求額Aの欄に要求総額を記載しておりますが、15億4,043万3千円であります。

前年度予算との比較であります。前年度予算額B欄当初予算になりますが、15億4,748万2千円と比較しますと、704万9千円の減額となったところであります。

それでは、項及び目ごとに主な事業についてご説明いたします。

1項 教育総務費、本年度要求額5億6,794万5千円、前年度対比3,912万9千円の増であります。

1目 教育委員会費、234万4千円であり、前年対比3万円の増であります。教育委員活動事業は、教育委員会の運営に要する費用であります。

2目 事務局費、5,814万7千円、前年比531万5千円の減であります。この目では、記載のとおり8つの事業に分けております。

教育総務事務事業は、委員会事務局の事務遂行に必要な職員の旅費や複写機借上料、学校教育に係る各種団体への補助金等が主なものであります。糠内小学校と札内北小学校の周年事業に対する補助金や、幕別高校、江陵高校の閉校式典に伴う補助金の支出が主な増の要因であります。

次に、教育支援委員運営事業は、特別支援学校や特別支援学級、通常学級の在籍判定などに係る調査や審議等を実施している、教育支援委員会の実施に伴う、委員報酬と旅費になります。次年度は、新たに清陵高校から教員1名を委員として選出していただく予定としており、これに伴う増となっております。

次に、いじめ防止対策推進委員会運営事業は、いじめ防止対策推進委員会開催にあたっての委員4名の報酬と費用弁償になります。

次に、学校運営協議会推進事業については、各学園の学校運営協議会とCS推進連絡会議に係る費用が主なものであります。増額要因は開催回数が増に伴うものであります。

次に、臨時職員賃金支払事務事業については、学校教育推進員やスクールカウンセラー、子どもサポーターの報酬や手当、共済費等が主なものでありますが、これまでは、「事務局費」の中で、教育委員会で任用していた臨時職員、全員の共済費を計上しておりましたが、事業別予算となることから、事業ごとに予算計上をすることによって減額となるものであります。

次に、教育委員会事務局維持管理事業は、委員会事務所の光熱水費や施設管理・公用車の維持管理経費が主なものであります。公用車1台の更新に伴う増となります。

次に、魅力ある高校づくり支援事業は、幕別高校や江陵高校、清陵高校、中札内養護学校幕別分校に対する支援として、各高校の振興会に対する補助金が主なものであります。

次に、修学支援資金交付事業は、高校在学の世帯に対し、一定の収入以下の場合、修学上必要な経費を給付するもので、修学支援資金交付金であります。

3目 教育財産費、7,909万6千円で、前年対比1,749万5千円の減であります。

学校教育施設維持管理事業は、学校や教員住宅の経常的な修繕や工事に係るものであります。

次に、学校教育施設整備事業については、基本的には3か年実施計画に位置付けている大規模な工事で、教員住宅リフォーム工事や幕別小学校学校鋼製地下タンクライニング工事、白人小学校屋体屋根防水張替工事を実施する予定としておりますが、前年対比では減となっております。

4目 スクールバス管理費、1億2,773万2千円で、前年対比3,961万5千円の増であります。

この目は、スクールバスの運行事業になりますが、12路線の運行に係る費用で、労務単価の見直しによる委託料の増と、日新線スクールバス1台の更新に伴う増が主な要因であります。

5目 国際化教育推進事業費、1,485万6千円で、前年対比130万2千円の増であります。国際化教育推進事業は、国際交流員2名と臨時英語指導助手1名の報酬や手当が主なもので、会計年度職員制度移行に伴う手当等の増が主な要因であります。

6目 学校給食センター管理費、2億8,577万円で、前年対比2,099万2千円の増であります。

この目は2つの事業になりますが、維持管理事業は、幕別と忠類の給食センターの施設の維持管理に要する費用が主なもので、幕別給食センターの調理場内に設置しているスポットエアコン4基のうち1基が故障したため、その更新に要する経費と空調機修繕に伴う増が主な要因であります。

次に、給食提供事業については、学校給食提供に伴う調理員などの人件費や食材料費、調理機器等の保守や整備等に要する費用であります。会計年度職員制度に移行するための人件費等の増のほか、食器等の更新による増が主なものであります。

2項 小学校費、本年度要求額3億3,268万7千円、前年度対比7,106万1千円の増であります。

1目 学校管理費、2億5,111万5千円であり、前年対比5,242万7千円の増であります。

この目は、次のページにわたりますが、4つの事業となります。

はじめに、小学校施設維持管理事業は、小学校の事務補助員5名と特別支援教育支援員35名の人件費をはじめ、小学校9校の燃料費や管理・警備委託料、配分備品や学校への交付金などに要する経費であります。会計年度職員制度移行に伴う人件費等の増や労務単価等の見直しに伴う管理委託料や警備委託料の増が主な要因であります。

次に、児童生徒健康診断事業については、児童の健康診断等の実施に要する経費が主なもので、学校医等の報酬増が主な要因であります。

次に、教職員健康診断事業は、教職員の健康診断に要する経費が主なものであります。資料の2ページをお開きください。

日本スポーツ振興センター負担事業は、日本スポーツ振興センター負担金で、児童が学校管理下において、怪我をした場合の保険の掛け金になります。

2目 教育振興費、8,157万2千円であり、前年対比1,863万4千円の増であります。

この目は、7つの事業になります。

2つ目の小学校ICT機器整備事業は、小学校9校のICT機器の整備費が主なものであり、令和元年度に導入した、児童用パソコン42台及び教職員用パソコン59台に係る、備荒資金組合への返済額の増が主な要因であります。

次に、事業名では就学援助事業になりますが、小学校の就学援助に係る経費で、各種扶助費となります。卒業アルバム費が就学援助の対象となったことに伴う増が主な要因であります。

次に、小学校教育活動事業については、小学校9校への学校配分の需用費や修繕料、教師用指導書、スケートリンク造成交付金が主なものであります。教科書の改定に伴う教師用指導書等の増が主な要因であります。

3項 中学校費、本年度要求額2億1,959万7千円、前年度対比1,300万8千円の増であります。

1目 学校管理費、1億5,185万円であり、前年対比1,467万4千円の増であります。

この目は、5つの事業となります。

二つ目の中学校施設維持管理事業は、中学校の事務補助員3名と特別支援教育支援員7名の人件費をはじめ、中学校5校の燃料費や管理・警備委託料、配分備品や学校への交付金などに要する経費であります。会計年度職員制度移行に伴う人件費等の増や労務単価見直しに伴う管理委託料や警備委託料の増が主な要因であります。

次に、児童生徒健康診断事業は、生徒の健康診断等の実施に要する経費が主なもので、学校医等の報酬増が主な要因であります。

次に、2目 教育振興費、6,774万7千円で、前年対比166万6千円の減であります。

この目は、7つの事業となります。

部活動奨励事業は、全国・全道文化・スポーツ大会参加奨励金及び部活動指導員謝礼が主な内容であります。

次に、中学校ICT機器整備事業は、中学校5校のICT機器の整備費が主なものであり、令和元年度に導入した、教職員用パソコン31台に係る、備荒資金組合への返済額の増が主な要因であります。

次に、就学援助事業になりますが、中学校の就学援助に係る経費で、各種扶助費となります。小学校費同様に、卒業アルバム費が就学援助の対象となったことに伴う増が主な要因であります。

4項 幼稚園費、本年度要求額2,128万7千円、前年度対比479万7千円の増であります。

1目 幼稚園管理費、2,113万8千円で、前年対比466万6千円の増であります。

この目は、次のページわたって4つの事業となります。

幼稚園施設維持管理事業については、園長をはじめ、事務職員、代替職員、特別支援教育支援員など8名分の人件費や手当、共済費のほか、幼稚園運営に必要となる燃料費や施設管理委託料などが主な経費であります。会計年度職員制度移行に伴う人件費等の増や労務単価見直しに伴う管理委託料の増などが主な要因であります。

資料の3ページをご覧ください。

2目 幼稚園振興費、14万9千円で、前年対比13万1千円の増であります。幼稚園教育活動事業は、幼稚園で必要となる教材などが主なものであります。

5項 社会教育費、本年度要求額2億6,629万7千円、前年度対比5,140万円の増であります。

1目 社会教育総務費、1,562万3千円で、前年対比137万4千円の減であります。



この目は、4つの事業となります。

社会教育総務事務事業については、生涯学習推進員1名の人件費や手当、共済費等をはじめ、成人式や文化・スポーツ賞にかかる記念品、社会教育関係団体に対する補助金などに要する費用であります。

次に、社会教育委員活動事業は、社会教育委員15名の報酬や費用弁償、会議負担金に要する経費であります。北海道社会教育研究大会出席に伴う旅費や東部4町社会教育委員研修会が次年度、本町が当番町となることからこれに伴う講師謝礼などの増が主な要因であります。

次に、小学生国内交流事業については、神奈川県開成町、高知県中土佐町、埼玉県上尾市との間で実施している交流事業になりますが、隔年実施での派遣、受入としており、来年度は受入れ年度となることから、派遣に伴う旅費等の減が主な要因であります。

次に、中学生・高校生海外研修事業については、中学2年生16名と清陵高校1年生3名の派遣に係る経費が主なものでありますが、来年度は、隔年実施のメルローズハイスクールの受入れがないため減となるものであります。

2目 公民館費、1,177万円で、前年対比175万7千円の増であります。

この目は、2つの事業となります。

しらかば大学開催事業は、専門講座や教養講座等に要する経費が主なもので、これまで福祉バスを使用し管外研修を実施していましたが、学生数の増に伴い、対応ができない可能性があることから、大型バス借上げを予定しており、増となるものであります。

次に、公民館維持管理事業については、公民館2館と、まなびや2か所の維持管理に要する費用で、会計年度職員制度移行に伴う人件費等の増が主なものであります。

3目 町民会館費、2,520万7千円で、前年対比131万5千円の増であります。町民会館維持管理事業は、消費税や経常的な修繕料の増が主な要因であります。

4目 郷土館費、1,000万5千円で、前年対比122万2千円の増であります。

この目は、2つの事業となります。

ふるさと館・郷土館維持管理事業は、両施設の管理運営に要する経費で、会計年度職員制度移行に伴う人件費や消費税増に伴う光熱水費の増が主なものであります。

次に、郷土文化研究事業については、文化財審議委員会委員報酬や郷土文化研究員、郷土文化特別相談員等に要する費用が主なものであります。

5目 ナウマン象記念館管理費、1,631万7千円で、前年対比163万9千円の増であります。

この目は、3つの事業となります。

ナウマン象記念館維持管理事業は、記念館の維持管理に要する経費が主なもので、事務補助員3名分の会計年度職員制度移行に伴う人件費増が主なものであります。

次に、ナウマン象化石骨発掘50周年記念事業についてであります。本年度は、化石骨発見50周年として、北海道博物館から里帰りの企画として実施した特別展や記念講演会、現代象とのつながりで円山動物園の協力をいただき、忠類小学校児童らが参加した、かぼちゃプロジェクト、さらには、再発掘調査を実施いたしました。

新年度は、発見50周年記念事業として、今回、足跡とみられる二つのくぼみが発見されたことから、3歩目、4歩目を発見するための調査のほか、記念講演や50周年記念映像の編集などに取り組む予定として予算要求をしております。

次に、ナウマン象記念館発掘等体験講座事業は、これまでも実施している化石教室の実施のほか、体験機会の拡充として人材育成を目的とした専門育成型講座を実施する予定と、増となるものであります。

6目 集団研修施設費、187万5千円で、前年対比23万7千円の増であります。

集団研修施設維持管理事業は、集団研修施設「こまはた」の管理運営に要する経費で、消費税増や体育館の特別清掃委託料の増よるものが主なものであります。

7目 図書館管理費、6,745万4千円で、前年対比1,814万4千円の増であります。

この目は、次のページにわたって4つの事業となります。

図書館維持管理事業は、事務補助員や移動図書館運転手、図書館臨時司書の報酬や手当、共済費のほか、館の維持管理に要する経費で、会計年度職員制度移行に伴う人件費や図書館システム購入、本館の冷房工事による増が主なものであります。

次のページをお開きください。

図書館を核とした地域づくり事業については、地方創生推進交付金を活用した事業展開が本年度をもって終了いたしますが、引き続き、ストレス測定及び活字と笑いの提供により、予防医療・医療費負担軽減につなげるとともに、知の拠点としての情報発信を実施してまいります。落語会については、管内実施団体等と連携することでの事業費減となっております。

8目 百年記念ホール管理費、1億1,804万6千円で、前年対比2,846万円の増であります。

この目は、3つの事業となります。

百年記念ホール維持管理事業は、改修計画に基づくもので、ボイラー改修工事实施に伴う増であります。

次に、百年記念ホール指定管理者業務指定管理事業につきましては、指定管理者業務に係る経費であります。令和2年度から新たな指定期間として実施するに当たって、人件費や物価上昇、さらには、芸術鑑賞事業を組み入れたことによる指定管理料の増であります。

次に、芸術文化公演事業は、忠類地域で実施する生涯学習などの経費が主なものであります。減額要因は、先ほど説明したとおり、芸術鑑賞事業を指定管理料に算入したことによるものであります。

6目 保健体育費、本年度要求額1億3,262万円、前年度対比1億8,644万4千円の減であります。

1目 保健体育総務費、850万7千円で、前年対比11万7千円の減であります。

この目は、5つの事業となります。

保健体育総務事務事業は、スポーツ推進員の活動や全道・全国大会奨励金が主な経費であります。

新年度は、高松宮賜杯第64回全日本軟式野球大会が帯広市を主会場として、音更、芽室、幕別町で開催されることからこれに伴う負担金が新たに増となり、そのほかにつきましては実績による増減であります。

次に、スポーツ推進事業については、スキー教室やスケート教室、トレーニング指導員の出前講座等にかかる講師謝礼のほか、マラソン大会やパークゴルフ大会などのスポーツイベントに係る費用が主なものであります。

2目 体育施設費、1億2,411万3千円で、前年対比1億8,632万7千円の減であります。

この目は、6つの事業となります。

町民プール維持管理事業は、6か所の町民プールの維持管理に要する経費で、プール監視員の会計年度職員制度移行に伴う人件費の増や札内北町町民プール上屋シート更新が主なものであります。

次に、屋外体育施設維持管理事業は、運動公園野球場や陸上競技場などの維持管理に要する費用で、陸上競技場の音響設備の修繕のほか、町営のスケートリンク2か所の委託料の増が主な増額要因であります。

次に、屋内体育施設維持管理事業については、農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンター、忠類体育館の維持管理に要する経費で、札内スポーツセンターアリーナの音響設備修繕や農業者トレーニングセンターアリーナ床のウレタン塗装を実施いたします。二つ下の、社会体育施設改修等事業は、本年度、農業者トレーニングセンターの大規模改修工事が完成したことにより減となるものであります。

次に、2款 総務費は、本年度要求額546万4千円、前年度対比で456万4千円の増であります。

1項 総務管理費、20目 地方創生推進事業費、事業はアスリートと創るオリンピックの町創生事業になります。オリンピック学校訪問事業として、町内出身アスリートによる訪問事業を予定としているほか、パラリンピック競技の実践事業や慶應義塾体育会野球部の合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピック出場者の応援機運を盛り上げるための応援グッズやポスター等を作成するため実行委員会設置に伴う補助金支出などが主な内容であります。

以上、令和2年度予算について町長に要求するものであります。事務事業としては、75事業となります。

なお、教育費に関する主要事業につきましては、5ページから9ページに記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第52号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第52号につきましては原案どおり可決いたしました。

議案については、以上となりますが、このほか皆さんからなにかございませんか。

**瀧本委員** 不登校の児童、生徒はどれぐらいの件数あるのでしょうか。

**学校教育課長(宮田 哲)** 直近の状況であります。児童生徒33名おります。平成30年は小学校で3校、5件、中学校では5校、31件合わせて8校36件であります。

**菅野教育長** ほかに質疑等はありませんか。

(ありません。)

**菅野教育長** ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第14回教育委員会会議を閉じます。